年記の交通事務所は県民運動

令和5年 12 戻 1 邑 (金) ~ 12 戻 31 邑 (日)

スローガシ

~守るのは マナーと家族と 君の明日~

◎飲酒運転の根絶

・「運転するならお酒を飲まない、運転する人にはお酒を飲ませ ない、お酒を飲んだら運転しない」酒飲み運転を許さない



◎早めのライト点灯・ハイビームの活用の 徹底と反射材使用の推進

- ・午後4時に車のヘッドライトを点灯!
- ・道路環境・対向車に配慮しながらハイビームを 活用しましょう
- ・歩行者・自転車利用者は、明るい服を着たり 反射材を身につけましょう



◎高齢者と子供の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

- ・高齢者・子供を見かけたら「減速」「徐行」「一時停止」 などの思いやり運転を心掛けましょう
- ・高齢者を交通事故から守る「見る」「止まる」「ゆずる」の 「3るーる励行運動」を心掛けましょう









山梨県·山梨県交通対策推進協議会·市町村